

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1	氏名	大阪狭山市長 古川 照人
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		本市（人口58,516人平成31年4月1日現在）地域内の幼稚園、小中学校、福祉施設等公共施設の設置管理、道路、公園、上下水道等の生活環境の整備、廃棄物処理等のサービス提供等、市民の日常生活に直接関係する事務などを包括的に処理する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日～	2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,992 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,035 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,833 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,874 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	4.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.0 %

目標削減率に関する考え方

LED照明の更新、不要な照明の消灯は実施済みです。本計画期間中には、「大阪狭山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の更新計画しています。

大阪狭山市では、国の地球温暖化対策計画と遜色のない削減目標（2030度のエネルギー起源CO₂排出レベルを2013年度比で40%削減）の設定を目指しています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

--

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市西区九条南1-12-62	氏名	大阪市高速電気軌道株式会社 代表取締役社長 河井 英明
特定事業者の主たる業種		42鉄道業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		鉄道事業（地下鉄8路線及びニュートラムの運行）		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間	
2019 年 4 月 1 日～	2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量	208,968 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	235,102 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)	202,700 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))	228,050 t-CO ₂

選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
	目標削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %

目標削減率に関する考え方

温暖化対策指針の目標設定の目安 (3%) を目標削減率として、温室効果ガス排出量の削減に努めます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

CSR推進部会において、環境対策等の検討・実施を図ってまいります。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区本町3-6-12	氏名	大阪セント・レジス・ホテル (株) 代表取締役 高木 弘美
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主にホテルでの宿泊とホテル内レストランでの飲食を世界規模で展開しており、大阪府内において1店舗となっています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2019 年 4 月 1 日～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,638 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,961 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,456 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,764 t-CO ₂

	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社はホテル業を行っており、本計画書ではホテルの延床面積に客室稼働率を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2021年において、大阪府内の温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標を掲げるとともに、排出量についても削減をするよう努めていきます。

当社はマリオットグループの一員で、当グループでは世界的に2010年を基準に2020年までに1室あたりのエネルギーの30%削減を目標にしています。本計画では省エネルギー法の計画に掲げた取り組みを反映したものとします。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積×客室稼働率)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

ホテル各部門で省エネルギーに取り組むグループを作成し、省エネルギーに対して評価する活動を継続して行っている。

対策計画書

届出者	住所	大阪市福島区野田1-1-86	氏名	大阪中央冷蔵株式会社 取締役社長 柏酒 庸夫
特定事業者の主たる業種		47倉庫業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に食品を大阪市内4事業所で冷蔵保管、大阪市内1事業所で製氷を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2019年 4月 1日～	2022年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			2,833 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			3,091 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			2,749 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			3,000 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社では、温室効果ガス総排出量を目標年度である2018年度において3.0%削減する様削減に努めていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

デマンド監視システムを導入し運転管理している

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区梅田1-9-20	氏名	株式会社 大阪マルビル 代表取締役社長 吉本 晴之
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ホテル及びそれに付帯する営業業務		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日～	2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,692 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,021 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,470 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,860 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	6.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	4.1 %

目標削減率に関する考え方

本計画期間中に、LED照明更新未実施箇所の実施、ボイラー設備の更新、空調機器の整備改修に取り組む事で温室効果ガスの排出量削減を計画しています。

当社は環境行動計画を策定し2015年度比で、2021年度のCO2排出量12%削減する目標を掲げています。本計画書では、自社の環境行動計画に掲げた取り組みを反映しています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ推進委員会を年4回、推進部会を年8回実施し削減方法・運用方法の検討をしている。 ・テナント様への電力・ガス使用状況ニュースを配信し、省エネの見える化で省エネを促進している。 ・年1回全社員に対して環境研修を行い、環境に対する取り組みを理解している。
--

対策計画書

届出者	住所	大阪市中央区道修町三丁目5番11号	氏名	株式会社OGCTS 代表取締役 鈴木 宏育
特定事業者の主たる業種		35熱供給業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		1. ユーティリティ設備機器の販売、エンジニアリング、施工、コンサルティング [コージェネレーション・空調・太陽光・バイオ発電システム・水処理ボイラ・ボイラ・工業炉・受変電設備・遠隔監視システム] 2. エネルギー供給ビジネス [天然ガス転換、LNGサテライト設備、LNG/LPG販売等] 3. エネルギーサービス事業 [ESCO事業、熱供給事業、電力事業]		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019年	4月	1日	～ 2022年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,666 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,806 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,410 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		9,520 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社のエネルギー使用の99%は、熱供給事業であり、熱源設備を一括管理することを通じて、大気汚染・公害の防止に貢献してまいりました。
 今後はこれまで以上に、エネルギー使用に関するデータ管理、定期的な設備のメンテナンス品質の向上を図るとともに、高効率設備の導入やガスコージェネレーション排熱の利用効率向上等の諸施策により、温室効果ガスの削減に努めます。

設備更新時には負荷に適合する高効率機器を導入して、エネルギー使用量と温室効果ガスの排出量削減に努めます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

大阪ガスグループに属するエネルギー事業者であり、主な事業場はエネルギー管理指定工場にも指定されています。
 全社的な省エネルギー推進体制の元、継続的なエネルギー管理を実施することでエネルギー使用量を抑制し、その結果として温室効果ガスの排出抑制を推進しています。

対策計画書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区大手通3-2-27	氏名	大塚製薬株式会社 代表取締役社長 樋口 達夫
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		医薬品、医療機器並びに栄養関連食品の販売営業を目的として、主に病院、医院、取引先等に訪問する業務。 また新薬の臨床開発試験を行うための施設訪問、及びそれらに付随する関連業務。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019年	4月	1日	～ 2022年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,033 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,135 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,003 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,101 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

16年度から18年度の目標に対して、温室効果ガス総排出量は削減目標を達成した。4事業所ともに長年省エネ対策に取り組み、電気、ガス、ガソリン等の使用量は削減してきた為、限界に達しているが、省エネ活動や低燃費車使用、クールビズ&ウォームビズ、環境教育、エコドライブ等の指導により、削減目標に取り組む。

前回の計画期間(2016年～2018年度)における温室効果ガスの削減率の目標3%に対し、6.5%を達成。また2013年度～2015年度の計画期間においても2012年度比で11%削減達成しており、今回の計画期間外における温室効果ガスの大幅な削減実績が有る。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社では企業活動にともなう生じる環境負荷低減に対する取り組みや環境リスク管理については、それぞれ業務内容に対する負荷の大きさに順じた体制を整え推進しています。国内全7工場と主な研究施設ではISO14001の認証を取得する一方で、工場以外の間接部門、営業主体の事業所ではISO14001に準じた環境マネジメントシステムを構築・運用し、全社において継続的な改善を図っています。

各事業所毎に、環境社会委員会を組織し毎月環境対策の進捗状況を報告し、環境に関する様々な情報を提供をする事により、体制を継

対策計画書

届出者	住所	大阪市城東区東中浜 1丁目5番1号	氏名	社会医療法人 大道会 理事長 大道 道大
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大阪市城東区を中心に事業所を有し、予防から急性期、回復期、在宅まで、保健・医療・福祉をトータルに、サービスを提供する社会医療法人です。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2019年	4月	1日	～ 2022年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,841 t-CO ₂		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,024 t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		3,729 t-CO ₂		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,908 t-CO ₂		
		選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
		レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.7 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)		3.7 %
目標削減率に関する考え方				
<p>森之宮病院の電気式エアコンを高効率用の機器に3年間の計画にて更新して、温室効果ガス排出量の削減に取り組み、2019年度から2021年度までを3%の削減として、且つ、2019年度の削減率は1%達成を目標とし、以降も、2020年度・2021年度も1.0%以上の削減率を目標にしたい。</p>				
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%	

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>省エネ法のエネルギー管理標準に基づき、効果的にエネルギーの使用の省力化を実施するとともに、省エネ活動を、各事業所の施設管理者を長として、事務部、看護部、リハビリテーション部、診療技術部、医局、その他の部門の各部の省エネ推進委員を通じ、主旨の伝達啓蒙を行う。</p>
